

入 札 心 得

(執行について)

- 1 入札人は、仕様書及び関係書類の熟覧の上所定の入札書により入札してください。
- 2 入札人は、福山市契約規則その他関係法令を承諾の上入札してください。
- 3 入札人は、指定した時間及び場所に出席してください。なお、入札時刻に遅れた場合は、棄権とみなして処理しますから時間を厳守してください。
- 4 再度入札において、前回の最低価格以上の入札は無効とします。
- 5 入札において、入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 6 入札には、入札人1人でもって入札してください。
- 7 執行中は、私語をつつしんで下さい。
- 8 入札参加の資格認定を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。この場合においては、その旨を次に掲げるところにより申し出てください。
 - (1) 入札執行前にあつては辞退届(所定の様式がありますので、申し出てください。)を直接持参又は郵送してください。(入札日の前日までに必着してください。)
 - (2) 入札執行中にあつては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出してください。

(入札書について)

- 1 入札書は、所定の様式とし、業務名称、住所、名前を記入して、担当職員の指示により提出してください。
- 2 入札書への記入事項は、所定の欄に明確に記入し、押印は朱肉でしてください。
- 3 入札参加者資格本人又は届出済の代理人以外の者が代理人として入札する場合は、必ず代理権限を証する委任状を持参してください。また、入札書にも代理人名を記入し、押印してください。
- 4 入札人は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- 5 入札人は、入札書について、訂正、挿入又は削除したときは、その箇所に押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。
- 6 入札書に記入する数字は、アラビア数字を用いてください。
(例 ¥123、000)

(無効入札について)

次のような場合に該当する入札は、無効となります。なお、無効の入札をしたときは、再度の入札に参加することはできません。

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- 2 記名押印を欠く入札
- 3 金額を訂正した入札
- 4 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。
- 5 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- 6 入札者が2以上の入札をしたとき。
- 7 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。
- 8 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正行為があったとき。
- 9 必要な記載事項を確認できない入札
- 10 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
- 11 その他特に指定した事項に違反した入札

(その他)

質疑については、所定の様式で行ってください。